地域課題と取組（案）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| カテゴリー | 地域課題 | 取組 | 同ケース |
| 日中活動の場 | 1. 就労以外の居場所がない。 2. 当事者会、自助Gがない。 | 地域活動支援センターの活用を検討する。  生活介護事業所の活用を検討する。  第三の居場所作り（資源の創出）  当事者会や自助グループでの情報交換できる場を検討する。 | 1 2  3 4  6 7 8  5 |
| 生活の場 | 1. グループホームが不足している。   2 一人暮らしを希望する方の体験の場がない。また低所得の方でも入居できる物件がない。   1. 緊急時や災害時の支援体制が整っていない 2. 移動支援が不足している 3. 地域の中で誰もが安心して生活できる地域基盤がない | 生活の場や支援体制を構築して安心できる地域生活の体制を検討する。（グループホームを全面的に頼らない生活スタイルを検討する。）  宿泊体験する場を検討する。また不動産業者、あき家等の情報共有できる場を設置する。  防災について現時点での取り組みを知る。  関係者が集まり移動支援について検討する  地域生活支援拠点の整備を進める | 10、11  12、15  18、22  23  13 14   1. 9   52 55 53 25 |
| 人材不足 | 1 支援困難な利用者に対しての対応方法や相談する先がない。  2福祉サービス全般に人手不足に直面していて事業縮小をせざるを得ない状況がある。 | 支援者としてどう向き合うか実例を通して検討し、より良い支援に繋げることを目的に研修会を開催する。  事業所間の情報交換や連携・協力が図れるような体制の仕組み作りをする。（連絡会など） | 25 28 31    25 26 27  28 29 30  32 33 34  35 36 37  38 45 |
| 福祉サービス | 1 障害サービスから介護保険への移行がスムーズに進んでいない。   1. 移動支援が不足している。 2. 難病患者が利用できる制度の拡充や普及啓発が必要。 3. 親亡き後の生活支援体制が弱い | ケアマネージャーや包括支援センターと相談支援専門員で情報交換の場を定期的に設ける。  関係者が集まり移動支援について検討する。  制度についての勉強会を開く。  地域生活支援拠点の整備を進める | 27 41 44 47  43 49  55 |
| 相談 | 1　多様な意見を聞いてくれる場所がない  2　基幹相談支援センターの在り方の検討が必要。 | 自立支援協議会に部会を設置して検討する場を設ける  基幹センターにおける後方支援の強化と周知  事業所間の交流会で議論する  基幹相談支援センターの在り方を検討する | 56 57  60 61  58 59 |
| 利用者支援 | 1 自立支援協議会に対応困難なケース検討の場がない   1. 地域住民、当事者家族に障がい者の理解や認知が足りていない   3 不登校やひきこもりの対応ができていない  4 サービスや支援が途切れたケースの対応がされていない | 自立支援協議会に検討の場を設置する。  障害の理解についての勉強会をする  不登校やひきこもり児童への支援体制の拡充をする  移行時の支援が途切れない為の体制づくり | 68  70 65 85  72  40 68 |
| 権利擁護 | 1 SNSトラブルが発生している  2 DVや虐待の情報が医療機関から直接行政に入らない  3親なきあとの支援  4 障害者に対する理解がされていない | SNSトラブルについて警察も含めて情報共有をして必要があれば研修会を開催する  病院と行政とが連携できるように検討する  地域生活支援拠点の整備を進める  理解を深めるための研修会を企画する | 81 86  82  75  77 78 79 83 |
| 医療 | 1 医療機関との連携がとりにくい  2 医ケア児者の支援体制が整っていない | 顔の見える関係作りが必要  医ケア児コーディネーターの必要性を検討する。 | 88  87 |
| 就労 | 1．就労に向けての社会資源が少なく、障害者が地域で働き暮らすことへの理解や協力が足りない  2．就労アセスメントを行う事業所がない  3．事業所間の情報共有や協力連携を図れる体制がない | 地域や企業等との連携、地域の社  会資源（就労先）の開拓  就労支援事業所との協力体制の  強化と継続  就労関係の研修会への参加を  促し、顔の見える関係から協力  体制へと繋げていく | 89　90  91  92 |
| 自立支援協議会 | 1．地域生活支援拠点の整備がされていない  2．地域移行の協議の場がない  3．事業所の困りごとや困難事例の相談等の支援体制が弱い  4．日中サービス型GHの評価を協議会で行う必要がある  5．人材育成 | 地域生活支援拠点の整備を進める  必要な部会を立ち上げ協議の場を  設ける  基幹センターにおける後方支援  の強化  評価体制の整備についての仕組み作りをする  圏域内で継続的な研修体制を作る | 94　95  60　61　99  17  93　97  58　98 |
| 子ども | １．課題のある子どもの支援が移行時に途切れてしまう  ２．医ケア児者の支援体制が整っていな  　い  ３．不登校児への支援  ４．家族支援が必要なケースへの対応  5．強度行動障害をもつ児童への支援体制 | 〇子ども支援部会を設置し、課題の検討と取り組みについて検討し実施していく  ・学校移行時の情報共有と支援の途切れない連携体制づくり  ・医ケア児のコーディネータの導入についての検討  ・関係者により検討会を行う  ・関係者での事例検討会を開き対策を練る  ・障がいの理解への勉強会を開く | 70　71　72  Ⅱ　Ⅲ  87  Ⅴ  Ⅳ　Ⅵ　42  51  74  84 |